

議案第9号

指定管理者の指定について

沖縄県立奥武山総合運動場の指定管理者について、別紙のとおり告示する。

平成18年3月15日

沖縄県教育委員会

教育委員会告示第 号

沖縄県立奥武山総合運動場の設置及び管理に関する条例(平成17年沖縄県条例第28号)附則第4項の規定により、奥武山総合運動場の指定管理者を次のとおり指定した。

平成18年3月31日

沖縄県教育委員会

委員長 板 井 ル ミ 子

- 1 指定管理者となる団体 T K S F 指定管理共同企業体
代表者 那覇市安里2丁目3番1号 株式会社桃原農園
浦添市勢理客三丁目9番11号 株式会社国際ビル産業
那覇市字上之屋314番地2 サンメディアビル2階 株式会社サン・エージェンシー
那覇市西2丁目5番5号 株式会社フィットネスプロモーション
- 2 指定の期間 平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

議案説明資料

1. 議案名： 乙第43号議案「指定管理者の指定について」
2. 内容： 指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項に基づき、議会の議決を求めるものです。
3. 対象施設： 奥武山総合運動場
{ 奥武山陸上競技場、奥武山補助競技場、奥武山野球場、
 奥武山庭球場、奥武山水泳プール、武道館、奥武山弓道場、
 沖縄・兵庫友愛スポーツセンター、ライフル射撃場、糸満球技場
4. 指定管理者： TKSF 指定管理共同企業体
 (候補者) 代表者 (株)桃原農園 造園・植栽管理
 構成員 (株)国際ビル産業 施設維持管理・清掃
 構成員 (株)サン・エージェンシー イベント企画・広告
 構成員 (株)フィットネスプロモーション スポーツ施設運営
5. 指定期間：平成18年4月1日から平成21年3月31日まで(3年間)
6. 選定経過：H17.11.9 第1回指定管理者選定委員会開催
 (募集要項、仕様書、選定基準等について審議)
 H17.11.29 公募の開始
 H17.12.5 現場説明会の開催
 H17.12.26 公募の終了
 H18.1.16 第2回指定管理者選定委員会開催
 (プレゼンテーション、質疑応答、最終評価の実施)
7. 選定理由： 提案のあった事業計画書や収支計算書、組織体制等が、本件「公の施設」の適正な管理を行うことができると認められるものであり、県民サービスのさらなる向上が期待できる内容であったため、指定管理者の候補者として選定しました。
 他団体の提案と比較すると、特に、スポーツ教室の開催や自主事業の展開について具体的な提案がなされており、かつ収支のバランスにも優れた提案となっていました。
8. 指定管理料： 平成17年度予算と平成18年度指定管理料の差 → 68,617千円

| 予算 | 指定管理料 | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
| 260,366千円 | 191,749千円 | 191,612千円 | 175,881千円 |